

「業」を考察する第十七章

束縛と解脱が本性として有ることを否定する＞束縛と解脱が本性として有ることの理由を否定する＞章の著述を説く＞
[反論]²

ここに言う。「輪廻とは、まさしく有る。(何故ならば) 業と果の関係性の拠所である故である。このように、もし、途切れることの無い流れの次第によって生死が一から一へとまさしく継続することで因と果の事物がおかれる故に、諸行、あるいは我が輪廻するとなれば、その時、業と果が関わりとなる。しかし斯くも言及された輪廻が無ければ、心は生じたやいなや壊す故と、業を放った時点では(業の) 異熟³が無い故に、業と果の関係は無いのみとなるだろう。

輪廻が有れば、ここで為した業が他の転生においても異熟する果と関係する故に、諸業が果と関係することは矛盾しないとなるだろう。

それ故に、業と果が関係する拠所である故に、輪廻はまさしく有る。

反論＞善・不善の構成＞ [心の善・不善の構成]

『それらの業も何であるか。その果も何であるか』といえ、それらの分類を述べようと欲し、こう述べた。

我自身を善く律することと、
他を利益する慈愛心であるもの。
それが法であり、それは今生と他の生において、
諸果の種子である。 1

そこで、我として自らが勝ることがここに置かれ、生じさせられるので『我性』であり、蘊に依拠して名付けられたプトガラを『我』という。我自身を正しく律し、諸対象に対して自由を無くさせ、貪欲等に影響されて関わることを斥けさせるので、『我自身を良く律する』のである。積み、近く積まれたものについて、善・不善の業の異熟を与える可能性を確かにするので『心』であり、『心』と『意』と『識』等は、まさしくその異音同義である。それ故に、殺生等に陥ることより斥けさせ、我自身を善く律する善の心とは、悪趣へ行くことより保持するので、『法』という。

この『法』という言葉は、善説より三つに分類される。自らの定義を保持す

1 業：動機をもって為された行為・心的作用。学派によって有形か無形に主張が分かれる。無形であると主張する場合、一時的な心的作用であるとする。

2 [反論]：対論者の主張。[返答]の前までが全て対論者の主張となる。

3 業の異熟：業の果。特に、前世で積んだ業の結果として実り熟した来世。

る意味と、悪衆生へ行くことより保持する意味と、五衆生の輪廻へ行くことより保持する意味によってである。

そこで、一切の有漏⁴と無漏⁵は、自らの定義を保持する意味として『法』といわれる。十善⁶等の諸法は、

『この世間とあちら（来世）において、法を行じる者は安楽に眠る』という言葉で、悪衆生へ赴くことから保持する意味によって『法』と呼称される。

『法へ帰依します。』というそれについては、五衆生の輪廻へ赴くことより保持する意味によって、涅槃を『法』と述べる。

ここでは、悪衆生へ赴くことより保持する意味そのものによって、『法』という言葉承認する。

また、『何？我自身を善く律する心、ただ一つが法であるか？』といえらば。

言う。『そうではない。』ならば何かといえらば、他を利益することや、慈愛の心であるもの、それも法である。

『他を利益する慈愛心』

というこれに、『自ら』という一つの言葉を暗示したと知りたまえ。

そこで、他者を導き保持するので他を利益する心であり、四摂事⁷に関わるものや、畏怖より保護すること等に入る心であるものも、法である。親近者より起こり、有情達と反することの無い心であるものが、慈愛の心である。あるいは慈愛とは、まさしく親近を知るのであり、我に役立つ心であるそのものが、慈愛の心である。

三様相の心を示したものを『法』といい、背かせるものは法ではないと当てたまえ。

そのように、分類が示された心であるものは、諸果の種子である。因であり、果が成立することに対して特別なものを『種子』といい、例えば稲の種子は稲の苗の因である如くである。土等共通（の条件）であるものは種子ではないが、それはまさしく因であるに尽きる。それが、そのようである如く、ここでも好ましい異熟が顕現して成立するにあたり、三様相の心は種子であり、土用（因）

4 有漏：漏れ落ちの有るもの。輪廻に落ちる可能性の有るもの。煩惱等。

5 無漏：漏れ落ちの無いもの。輪廻に反すもの。解脱や解脱に向かうもの。

6 十善：十不善の反対の、十の幸せをもたらす行い。「殺さない」「盗まない」等。

7 四摂事：他者を導くために必要な行い。修行。布施（与えること）・愛語（優しい言葉かけること）・利行（他者の役に立つこと）・同事（他者と同じ仕事をする）の四。

8等は、単なる因であるに尽きる。また、『何時如何なる時に、種子は果の成立させるもの（果の因）であるのか?』といえ、

『今生と他の生において、諸果の』
と説かれ、『今（生）』とは（目に）見える生であるが、『他（の生）に』とは、『見えない生においてである。』という主旨である。これも、経証より詳細に理解したまえ。

善・不善の構成>業の分類の構成> [要約して示す]

そのように先ず、心の我性を持つまさしく一つの法を設けて、再度世尊は、

最高の仙が、諸業とは、
思と思已である

二様相である

と説かれた。

勝義を御心に収められたので、『仙』である。仙人でもあるが最高でもあるので、『最高の仙』である。勝義を一切の様相において御心に収められている故に、声聞や独覚達よりも最良に現れたものである故に、『最高の仙』一仏陀世尊である。その最高の仙が経典より、『思業⁹と思已業¹⁰である。』と説かれた。御方が二様相の業を説かれた、

それらの業の差別は、
多くの様相に尽く掲げられた。 2

業の分類の構成>詳細に説く> [二業を三業に分類する]

どのようにといえ、

そこで、「思である」と
説かれた業は、心意のものと主張する。
「思已である」と説かれた
業は、身体と言葉のものであると主張する。 3

8 士用因：プトガラが為す行いとしての原因。

9 思業：心で「思う」働き。言葉と身体で実際に行う前の心の働き。

10 思已業：思い（動機）を経過した、言葉と身体によって顕現した働き。行い。

意識に有るものは、『意のもの』—意識の面よりそれは終局へと進む故と、身体と言葉が介入することに相関が無い故に、意識と相応の思（志向作用）のみを、『意の業』と述べられた。『そこで、』という言葉は、特化させるものである。

第二の業で『思已』と説かれたものは、身体と言葉のものであると知るべきであり、身体と言葉によって『そうみるように介入しよう。』と、そのように心が思惟して何かを為すことを『思已業』という。

またそれは二様相である。（何故ならば）身体と言葉に有る故と、それらの面より終局へと進む故に、身体のものと、言葉のものである。

そのようであれば、身体のもの（業）と、言葉のもの（業）と、意のもの（業）であり、三様相となる。

詳細に説く > [三業を七業に分類する]

これら三様相の業も、再び分けて七様相となる。そのように、世尊がその業の差別を多くの様相で説かれた。如何様にといえば、

言葉と、動作と、不捨の
不表というものと、
捨の不表と、
他もその如く主張する。 4
享受より起こった福德と、
福德でないものもその如くである。
思と、七つの法を
業であると顕かに主張する。 5

そこで『言葉』とは、文字が明らかに述べられることである。『動作』とは、身体の動きである。そこで『言葉』ということによって、動機となる、無表¹¹の捨¹²と不捨¹³の定義を持つ一切の善・不善の言葉を総体的に含む。その如く、動機となる、捨と不捨の定義を持つ無表である善・不善の動作も総体的に含む。

¹¹ 無表むひょう：毘婆沙部の設ける形あるものの分類の一つ。「知らしめるのでないもの」の原義で、善・不善と感覚器官で直接知ることのできないもの。例えば悪行を控える戒律や、悪行を生業にすると誓うこと等。眼で見たり、耳で聞くことはないけれど、物理的に悪行を為すことを抑え、或いは悪行を推進するので「見ることのできない形あるもの」とする。

¹² 捨：捨て去ること。善。悪行を捨てること。

¹³ 不捨：捨てないこと。不善。悪行を捨てないこと。

この有表¹⁴の分類が、二つの様相となる如く、無表のものも、である。(何故ならば)『不捨の定義を持つ無表と、捨の定義を持つ無表』といわれた故である。

そこで、不捨の定義を持つ無表は、このようである。『今より以降、我は生き物を殺し、強盗泥棒をして生活しよう。』と罪惡の業を誓った時より以降、それをしない時でも常に途切れることなく、不善の業を誓った因を持つ無表が近く生じることと、因(準備)である業を為すこと以降、漁師等がそれをしなくとも諸無表が近く生じることであり、これらは『不捨の定義を持つ』という。

これらが斯様であるが如く、善の本性を持つ、捨の定義を持つ無表である他も同様である。例えば、『今より以降、殺生等を捨て去る。』と身体と言葉の有表(誓い)が完全に完了した時より以降、後時に酔う等(無意識)の時にも善を集積した本性の無表が近く生じること。これらは『捨の定義を持つ無表』という。

色形と行為の本性であるとしても、有表の如く他者へ様相を知らしめないのも、無表である。

その如く、『享受より起こった福德』とは、『善』という意味である。享受より起こったここに有るので、『享受より起こった』である。『享受』とは、尽く手放した事物である僧伽等が近く使用することである。『起こった』とは、後に起こった—『施主の心相續に生じた善が増幅するだろう。』という意味である。

福德ではないあり様もその如くである。—『享受(使用)より起こった』という意味である。何処かに生き物達を殺す寺院等を建てたようなもので、その寺院において生き物たちを殺すに従って、その寺院等を使用することより、行為者達の心相續に、使用することより起こった福德でないものが生じることとなる。そのようであれば、福德でないものもそのようなあり様となる。

意業の定義を持つ、心が顕現して行ふ『思』というもの—要約すれば、これら七様相の業となる。

『善・不善の言葉と動作の二つと、無表の定義を持つ善と、無表の定義を持つ不善と、享受より起こった福德と、享受(使用)より起こった福德ではないものと、思』というもので、その七つの法が業であると顕かであり、まさしく業であると明らかであり、業の定義を持つものと主張するのである。

反論>それにおいて恒常と断滅を排斥する方法> [論難を挙げる]

ここである者は反論して、『多くの様相が説かれたその業は、異熟の時まで留まるものなのか?あるいは生じたやいなや壊れる(滅す)故に、留まらないも

¹⁴ 有表: 毘婆沙部の設ける形あるものの分類の一つ。「知らしめるもの」の原義で、善・不善と直接知ることのできるもの。形ある業(思已業)を有表業といい、善・不善に分類。

のなのか？ 先ず、

もし、熟す時まで
留まるならば、その業は恒常となる。
もし滅したならば、滅したものが、
如何様に果を生じさせられようか。 6

もし、〈この業が生じてから異熟の時まで自らの本質として留まる。〉と考えるならば、それ故に、そのようであれば、それはこの程度の時間、まさしく恒常になる。(何故ならば) 壊と離れる故である。

〈後に壊れるとなる故に、恒常ではない。〉といえ、それはそのようではない。(何故ならば) 以前に壊と離れたものは、虚空等のように、後にも壊と無関係である故と、壊と離れても無為そのものである背理となる故と、諸々の無為においては、異熟が見られない故と、まさしく異熟が無いことによって、常に留まるとなる故に、諸業はまさしく恒常であると承認したのみとなるだろう。そのようであれば、先ず、まさしく恒常である過失となるだろう。

もし〈諸業は生じたやいなや、まさしく壊れると承認する。〉といえ、そう見るのであれば、

〈もし滅したならば、滅したものが、如何様に果を生じさせようか。〉
業が無くなれば、有ではない本性である故に、はを生じさせられるとならない。』
と思惟した。

それにおいて恒常と断滅を排斥する方法>それを排斥する方法>継続性を承認して恒常と断滅を排斥する>恒常と断滅の斥け方・本義> [例を挙げる]

ここで、他部のある者が返答をして、先ず、我々にとって諸業はまさしく恒常である過失にはならない。(何故ならば) 生じたやいなや壊れる故である。何であれ

『もし滅したならば、滅したものが、如何様に果を生じさせようか。』
と言説したそれにも返答を述べよう。

芽等の継続であるものは、
種子より顕現して起こる。
それより果が (起こる)。種子が、
無ければ、それも起こるとはならない。 7

ここで種子は、まさしく刹那滅であったとしても、継続である芽や小枝や瘤

や葉等の名を持つものが起こるとなる、自らと同種の果の部分を生じさせる力を具えたのみの、因である事物となって滅すのである。しかし何であろうと、種子より起こった芽等のその（物質的）継続から、小さな因であったとしても、次第に不備の無い俱有の因¹⁵によって、大きな果の集積が生じるとなるだろう。

『種子が、無ければ』—種子が存在しないとなれば、芽等のその継続も起こるとはならない。それ故に、そのように、それが有るならばまさしく有り、それが無ければまさしく無いことによって、芽等の継続の果は、まさしく種子の因を持つものであると示されたとなる。それ故に、そのように、

何故ならば、種子より継続と、
継続より果が起こるとなり、
種子は果に先行する。
それ故に断滅ではなく、恒常ではない。 8

もし種子が、芽等の継続の縁となっておらず、炎や残り火等の反する縁が近づくことによって滅したとなれば、その時その果の継続が起こるとは見られないので、断滅の見解となる。しかしまた、もし種子が滅さず芽等の継続が起こるとなれば、その時、種子は滅さないと承認したので、恒常となるけれど、これはそのようでもない。それ故に、種子が断滅と恒常の背理となることは、有るのではない。

恒常と断滅の斥け方・本義 > [意味を当てる]

斯くも、種子についてこの論法で言及した如く、

心の継続であるものは、
心より顕現して起こるとなる。
それより果が生じる。心を見よ。
無ければ、それも起こるとはならない。 9

善の特質に相応する心と思（志向作用）より、その因を持つ心の継続であるものが起こるが、善である思（志向作用）によって尽く薫習された¹⁶心の継続より、俱有の近い因に不備が無ければ好ましい果が生じるとなる。

心を見よ。無ければ一心が存在しなければその継続も起こるとはならない。

¹⁵ 俱有の因：結果を一緒に為す原因。

¹⁶ 薫習された：「影響が染み付けられた」。薫習するとは、特定の心理作用が行われたことによる影響を、心理作用が滅した後も心の継続に潜在的な可能性として残すこと。

それ故に、そのようであれば、

何故ならば、心より継続が、
 継続より果が起こるとなり、
 業は果に先行する。
 それ故に断滅ではなく、恒常ではない。 10

もし、善心—阿羅漢の最終時の心のように、因果が一つ一つ連なる次第が途絶える事無く起こるとなる、因である事物とならずに、心の継続が滅したならば、それ故に、その業は継続が途絶えるとなるが、仮にまた、未来の流れの因である事物となって自らの本質より衰えなくなったならば、その時に業は恒常となるものであるが、それはそのようでもない。

それ故に、業は刹那滅であると承認したとしても、断滅と恒常の見解である背理は有るのではない。

継続性を承認して恒常と断滅を排斥する > [十業道を果と共に把握する]

それ故に、斯様に示された業の分類を解説したここで、十善の業の道も説かれたのであるが、

白い業の十の道は、

それらも、

法を成就する方便であり、
 法の果は、今生と他の生に
 欲す五様相の功德である 11

『それら善業の十の道は、法を成就する方便であり、成立する因となったものである。』という主旨である。これらが、それ（法）によって成就する方便そのものであると置かれる、『善業の道』より別のこの『法』というものは、何であるかといえは。

述べよう。『法』という言葉によって、心の或る特質のみが述べられたのである。(何故ならば)

『我自身を善く律することと、他を利益する慈愛心であるもの。それが

法であり、』¹⁷

と述べられた故である。

一様相においては、これら十善業の道が完全に極まった本質が『法』という言葉の述べる意味内容であるが、行為しつつある本質は、『善業の道』という言葉で述べられる意味となる。これら十善業の道は、既に述べられたその定義が成立する為に、因そのものとして設置する。

また、『業の分類の時に既に背理となったものが、そこで十善業の道であると如何様になろうか。』といえは。

述べよう。身体之三と言葉の四は、

『言葉と、動作と、不捨の不表というものと、』¹⁸

等によって説かれたのであるが、意の三業である無貪と無瞋と清浄見とは、『思と、』等という言葉¹⁹によって説明されたのである。そのようであれば、それら善業の道を十道共に説明されたのであるが、それらも斯くも説かれた法が成立する因となる。その法の果とは、色形や音声や香や味や触感の定義を持つ、欲界の五功德を近く享受することである。『これ』とは、『この世間』という意味である。『他に』とは、見られない—「あちらの世間において」という主旨である。

それを排斥する方法>不失法を承認して恒常と断滅を排斥する> [他部の返答を排斥する]

そのように先ず、或る者の論難に返答はしたが、他の者達がそれに過失を述べて、論難に対する他の返答をする為に言う。

もし、その考察のようになれば、

多くの大きな過失となろう。

然れば、その考察は

ここでは合理にはならない。 12

もし、種子と芽（の関係性）と相似する面より、心の継続において断滅と恒常の過失である背理を斥けるとなれば、その時他説に大きな過失—可視的・不可視的に矛盾することや、まさしく数が多いことで、多く（の過失）となるだろう。どのようにといえは、もし、種子の（物質的）継続の例によってである

¹⁷ 「まさしく…であり、」:『根本中論』第 17 章 1 偈。

¹⁸ 「言葉と…ものと、」:『根本中論』第 17 章 4 偈。

¹⁹ 「思と、…言葉」:『根本中論』第 17 章 5 偈の言葉。

ならば、稲の種子より稲の芽等の（物質的）継続のみが起こることとなるが、異種ではない稲の芽等の（物質的）継続からも、稲の実のみが生じるが、別種である故にコウモリカズラの果が（生じるの）ではないが如く、ここでも種類が等しい故に善心より善心の継続のみとなり、異種である故に不善と無記の継続（となるの）ではない。

その如く、不善と無記の心よりも不善と無記の心の継続のみとなり、別種である故に、他（の心の継続が生じるの）ではない。欲界と色界と無色界において享受することや、無漏の心よりも、類似した心が欲界と色界と無色界において享受され、無漏の心のみが起こることになるが、異種のものではない。人の心よりも人の心のみ（が生じる）となるが、他の天や地獄や餓鬼や畜生等の心に（なるの）ではない。それ故に、『天である者は天のみとなり、人である者は人のみになるだろう。』等と説かれた。それ故に、不善を為した諸々の天や人の、別々の衆生や生処や種姓や心や根や力や姿形や使用物等と、悪趣に落ちることも有るとはならないものであるが、これらの一切は主張するのでもない。

何故ならば、そのように種子の継続と相似すると考えるならば、多大な過失である背理となる故に、その考察はここでも合理ではない。

不失法を承認して恒常と断滅を排斥する > 自部の返答をする > [要約して示す]

諸仏や独覚や、
声聞方が説かれた
考察はここで合理となる。
それを良く述べよう。 13

その考察も何かといえ、言う。

借用証がそうであるように、
不失の業は借金の如くである。
それは界より四様相である。
それも本性は無記である。 14

ここで、為した善業は、生じちゃいなや滅すのであるが、それが滅したことによって果が無くなる背理になるのでもない。何故ならば、その業がまさしく生じる時、行為者の心相続にその業の『不失法²⁰』という、借金の借用証に似た

²⁰ 不失法：チベット語直訳では「無駄にならないもの」。業を積んだ後に業自体は刹那滅で滅しても、業の影響力を無駄にせず保つ潜在的な実在。

心不相応行²¹の法（現象）が生じることになる。それ故に、そのようであれば、借用証がそうであるように不失法を知るべきであるが、『不失法』というその法（現象）が生じさせられる業を、借金の如くと知りたまえ。

斯くも借金の借用証を置いて財を使用したとしても、金貸しの財は失われず、他の時に利息と共に財の集積をまさしく得ることになる如く、業は滅したとしても不失法という法（現象）が留まるので、行為者はその因を持つ果と、現実にまさしく関わることとなる。

また斯くも、借金の借用証によって出資者に財を返済して無効となったならば、（借用証が）有ろうと無かろうと、再度財を受け取ることはできないように、不失法も異熟が起こってから有ろうと無かろうと、借用証が無効となるように、再度行為者を異熟に関わらせることはできない。

自部の返答をする>詳細に説く> [界の分類と本性]

また他の経典より説かれており、我々が言説した不失法であるものは、

『それは界²²より四様相である。』

であり、欲界と色界と無色界において享受するものと、無漏の分類よりである。

『それも本性は無記である。』

不失法は、善・不善そのものであると釈義していない故に、無記のみである。

もし不善である諸業のそれ（不失法）が、不善のものであれば、その時、欲界の欲望と離れた者達には無くなることになる。もし、諸善のもの（不失法）が善であるのであれば、善根が断たれた者達にそれが無くなるとなる。それ故にそれは、本性としてまさしく無記である。

詳細に説く> [如何なる所断か]

他にも、

捨て去ることによって捨て去られるのではなく、
修習することによって捨て去られるものでもある。

その不失法は、捨て去ることによって捨て去られるのではない。聖者²³方も凡夫²⁴の業を具えるとなってしまうので、見道によって凡夫の業のみは捨て去るけ

²¹ 心不相応行：有為（原因によって起こったもの）を物質・知覚・その他として分けた時、物質でも知覚でもない「その他」の部分。

²² 界：ここでの界は有漏の欲界・色界・無色界の三界と無漏の界。

²³ 聖者：真実を直覚した者。見道以上の修行道具える者。

²⁴ 凡夫：見道以上の聖者道を得ていない者。見道は真実を直覚する第一瞬目から始まる。

れど、その業を捨て去ったとしても、不失法は見道が捨て去るのではない。しかしながらそれは、修道によっても捨て去られるとなる。

『でも』という言葉は、『三界を正しく超越した者によっても、捨て去られるものである。』と考察する意味である。

何故ならば、そのように業は壊れても不失法は壊れず、業は捨て去られても捨て去られるものではない

それ故に、不失法によって
業の果が生じさせられるとなる。 15

またもし、『この不失法は、業を捨て去ることで一解除することによって捨て去ることになるが、業が移行する一業が壊れ他の業に向かう、という本質として壊れるとなれば、如何なる過失があろうか』といえは。

述べる。

もし、捨て去ることによって捨て去られ、
業の移行によって壊れるとなれば、
そこでは、業が壊れる等の
諸々の過失の背理となる。 16

もし、凡夫の業の如く見道が不失法を捨て去るならば、その時業は壊れるのみとなるが、業が壊れる故に、聖者方の好ましい・好ましくない業の異熟の果は、以前の業である因を持つものにもならない。為していない業より果が起こることにもなる。業と果が無いと見る故に、邪見ともなる。

そのように無駄に失われないので、捨て去ることによってまさしく捨て去られるものであると承認すれば、業が壊れる等の諸々の過失の背理となる。

その如く、業が移行することにも当てはめたまえ。

詳細に説く > [生じ方]

同界の業は、同部分と、
不同部分一切の
それが結生する時、
一つだけ生じるとなる。 17

『同部分』とは、諸々の類似する業である。『不同部分』とは、諸々の別種の業である。同部分と不同部分の、それら一切の業の不失法とは、欲界と色界と無色界に結生²⁵する時、一切の業は壊されて一つだけ生じることになる。それも同界一同等の界のもののみは生じるが、不同の界のものは生じない。

今生において二様相の
一切は、業と業のそれが、
別に生じることとなり、
異熟しても留まるのである。 18

『不失法』というその法（現象）は、見られる現象において今生において有漏と無漏の分類によって二様相であり、二つのあり方は一切の一思業と思已業の本性を持つ業と、業の不失法の各々が生じるとなる。その不失法は異熟しても一尽く熟したとしても疑いなく滅すのでもないが、有るとしても借用証が無効となったように、再び果を引き起こすことはできない。

詳細に説く > [滅し方]

それは果が移行することと、
死んだとなれば滅すとなる。
その分類は無漏と、
有漏であると知りたまえ。 19

そこで、『果が移行すれば滅す』とは斯くも、
『修道によって、まさしく捨て去られるものでもある。』²⁶
と説かれた如くである。『死んだとなれば滅す』とは、
『それは結生する時、一つだけ生じることになる。』²⁷
と言われた如くである。それも有漏のものは有漏であるが、無漏のものは無漏であり、そのようにその分類を知りたまえ。

²⁵ 結生^{けっせい}：次の生と結びつくこと。チベット語では「入胎」と同じであるが、入胎は胎生の場合、結生はそれ以外の生（変化生、又は身体を持たない意識体として生まれる場合等）を得る場合である。

²⁶ 「まさしく…でもある。」：『根本中論』第 17 章 15 偈 2 行目。

²⁷ 「それは…になる。」：『根本中論』第 17 章 17 偈後 2 行。

自部の返答をする> [意味を要約して恒常と断滅を斥ける]

それ故に、そのようであれば、

空性と無量と、
輪廻は恒常ではない。
諸業は失われない法（現象）であると、
仏陀が示されたのである。 20

何故ならば、業は為して滅すが、本性として留まるのではなく、業は本性として留まるのではない故に、空性であると合理である。

そのように業が留まらないので断滅の見解の背理になるのでもない。（何故ならば）不失法が完全に保持したことによって業の果が有る故であり、異熟が無ければ、業に対する虚無見となる。

不失法が有る故と、種子の（物質的）継続に相似する恒常は無い故に、衆生と種生と生処と界の様々な分類によって分けられた、五衆生の輪廻が入り混じることとも成立したのである。

何故ならば、業は自らの本質として留まらなると承認したので、恒常であると言う背理でもない。しかし『不失法が有る故に、諸業も失われない』というようなこの法を、無知の眠りを残さず離れたことによって目覚めた仏陀世尊が示された故に、前述で他派が

『もし、熟す時まで留まるならば、その業は恒常となる。もし滅したならば、滅したものが、如何様に果を生じさせようか。』²⁸

と言説したことは、我々の説には当たらない。それ故に、我々によって述べられた考察のみが正しい。」という。

章の著述を説く>返答> [業に本性が無いので、恒常と断滅は無い]

ここで述べよう。業そのものも不合理である故に、果が原因となった論争をする君達は、何故に尋香²⁹の都の外柵が倒れるかと事更に心配し、それを守る苦勞をするのか。

このように、もし業が自らの本質として生じるとなれば、それは尽く熟していない間（異熟するまで）留まるのでまさしく恒常となるが、壊れることによって断滅となるものである。しかし本性が欠如するので業が生じることが無い時、この分析が起こったそれに、留まること（住）と壊があると何処でなろう

²⁸ 『もし…ようか。』:『根本中論』第 17 章 6 偈。

²⁹ 尋香: じんこう ガンダルヴァ。妖精。チベット語直訳で「香りを食べる者」。死者の魂を言うこともある。

か。

ここで、

何故ならば、業は生じることがない。

という。阿闍梨が、

このように本性が無い故に。

と説かれ、何故ならば、業は本性が無い故に、生じることは無い。

「もしそのように、業は本性が無いので生じなければ、如何様に世尊が
『身体ある者達による諸業は、百劫の間も失われない。集積し、時が至
ればまさしく果として熟すとなる。』

と説かれたのか。」といえは。

述べる。世尊のお考えは、

何故ならば、それは生じていない。
それ故に失うとはならない。 21

というその如くであり、それ故にこの論法が我々を批判するものではない。

返答>業が本性として有ることを否定する>本性として有ることに批判を挙げる>恒常であり非所作³⁰である背理>

[背理本義]

「業は本性が無い。」ということは、そのようであると疑いなく知るべきであり、そうでなければ、

もし、業に本性が有れば、
恒常になると疑いは無い。
業は為したもものではなくなる。
恒常において行為は無い故である。 22

もし本性として業が有るとなれば、疑いなくそれは恒常となる。(何故ならば)

³⁰ 非所作：原因や条件によって作られたのではないもの。

本性において他に変化することは無い故である。それ故に、業はまさしく所作³¹ではないとなる。何故かといえば、何故ならば恒常に行為は無い故である。「恒常」とは、何か有るものであるが、その何か有るものが行為であるとは不合理であるので、因に相互関係しない。それ故に、善と不善の業を為しておらずに世間において異熟することになる。

恒常であり非所作である背理>それを主張することに批判を述べる> [論書と矛盾する]

それ故に、

もし業を為していなければ、
為していないものとの遭遇を恐れることになる。
梵行に留まるのでない者も、
そこで過失となる背理となる。 23

もし、業は所作ではないとなれば、その時、為していないものと遭遇する脅威となる。何故ならば、殺生等の業を為していない者にも、その業は為していても有るので、この者はそれ（業）と関係する故に、為していないもの（業の果）と遭遇する恐れとなるだろう。

梵行に留まるのではない者もその方向となるだろう。何故かといえば、完全に清浄な梵行に留まる者達にも、非梵行が為しておらずとも有るので、一切が梵行者でないものに留まる故に、何ものも苦しみを超越する（涅槃を得る）とはならない。

それを主張することに批判を述べる> [世間での公認と矛盾する]

他にも、

まさしく一切の世俗名称とも、
反することに疑いは無い。
福德や罪悪を為すという
分類も合理とはならない。 24

結果を目的として始める、畑を耕すことや商いや牧畜をする等のそれら一切の行為が、為しておらずとも有る故に、開始することは無意味となる。

「壺を作れ。」「絨毯を織れ。」というような世間の一切の世俗名称とも矛盾することになる。（何故ならば）壺等の一切はまさしく有る故である。

³¹ 所作：原因や条件によって作られたもの。

「この者は福德を為す。」「この者は罪惡を為す。」という分類にもならない。
 (何故ならば) 福德と罪惡を為す二つそれぞれにおいても、為していなくとも
 福德と罪惡が有る故である。

本性として有ることに批判を挙げる > [異熟を無限に引き起こす背理]

他にも、

それは異熟が熟したものが、
 再々異熟するとなるだろう。
 もし本性が有るならば、
 何故ならば、業が留まる故に。 25

既に尽く熟した業の異熟によっても、再々異熟を引き起こすとなる。(何故な
 らば) 異熟が熟したとなっていない時点のように、自らの本質より衰えていな
 い故である。

それ故に、そのようにもし『業は本性が有る。』と思惟すれば、まさしく本性
 と共にあることから、何故ならば業は完全に留まることが有る故に、疑い無く
 斯くも説かれた諸過失となるだろう。それ故に、業は本性が無いのである。

何故ならば業は本性が無い時、我々が斯様に説明することに、恒常と断滅で
 あると見る背理の過失とはならない。

業が本性として有ることを否定する > 本性として有る理由を否定する > [業が本性として有る理由を否定する]

ここで言う。「業はまさしく本性として有る。(何故ならば) その因が有る故
 である。ここで、有るのでないものには、因が無く、亀の毛の衣の如くである。
 業の因である諸煩惱は有るのでもあり、『無明の縁によって諸行である。』『取の
 縁によって有である。』と現れる故である。それ故に業はまさしく有るのである。」

述べよう。これは正しくない。何故かといえば、斯くも、

この業は煩惱の我性であるが、
 それらの煩惱は正しくあるのではない。
 もし、煩惱が正しくなければ、
 業が正しいとは如何様であるか。 26

ここで、この業は煩惱の我性—煩惱の因を持つものであるが、それらの煩惱
 も正しく有るのではない。(何故ならば)

「好ましいと、好ましくないと、誤りに依拠して起こるもの。それらは本性より無く、それ故に、煩惱は正しく無い。」³²

と説かれるだろう故である。それ故に、そのようにそれらの煩惱が正しくなければ、その時、それらの因を持つ業であるものが正しいと、如何様になるうか。それ故に、業は本性として有るのではない。

本性として有る理由を否定する> [業と煩惱の二つともが本性として有る理由を否定する]

ここで言う。「業と煩惱はまさしく有る。(何故ならば) その果が有る故である。ここで、業と煩惱の果である『身体』というものを認識するが、その果が認識されるものは存在するのであり、有るのではない虚空の花等の果は、見られない故である。」

述べよう。「もし、それらの果である『身体』というものが有るならば、業と煩惱も有るとなるが、有るのではない。」と示す為、

業と煩惱は、
諸々の身体の縁であると示された。
もし、業と煩惱は
それが欠如するなら、身体において如何様に述べようか。 27

と説かれた。

如何様に業と煩惱が空であるかは、既に示した。それ故に、業と煩惱そのものが有るのではない時、有るのではない、それらの果である諸々に身体に、何を言うことがあろうか。『何故ならば、それらはまさしく有るのではないと先に既に論立されている故に、ここで更に述べられることは僅かにも有るのではない。』とお考えになられた。

本性として有る理由を否定する> [業が本性として有る他の理由を否定する]

ここで言う。「業は本性としてまさしく有るのである。(何故ならば) その果を食う者(享受者)が有る故である。有るのではないものの果の享受者は、有るのではなく、例えば虚空のマンゴーの果実の如くである。業の果の享受者は有るのであり、

無明によって覆われた、
欲望を具える者は享受者である。

³² 「好ましい…無い。」:『根本中論』第 23 章 2 偈。

それも行為者より他ではなく、
そのものであるそれでもない。 28

そこで、『無明』と『無知』と『闇』と『愚昧』とは、異音同義語である。『無明によって覆われた』とは、『被せた』である。五衆生の輪廻へと再々生まれるので、『(生) 者』であり、『有情』と『プトガラ』と『生き物』とはまさしくその同義語である。『欲望』と『食欲』と『愛執』と『執着』という言葉は、同義語である。『具える』とは『縛る』である。有(輪廻)の束縛がこれに有るので、『欲望を具える』であり、『欲望の束縛を持つ』という意味である。斯くも経典より、

『無明によって覆われた有情達は、欲望の結縛を持つ』
と説かれた。

しかしながら、

『この罪悪の業は自らが為したのであるが、この異熟は、自分自身によってそれぞれ経験されるものである。』

と現されたことより、それは業の果の享受者である。それも行為者より他ではないが、まさしくそれが、それでもない。(何故ならば) そのもの(自)とも他とも述べられることが無い故である。それ故に、果の享受者が有る故に、業はまさしく有る。」といえは。

これに述べよう。もし、業そのものが有るならば、業の行為者と、果の享受者も有るとなろうが、有るのではない。如何様にといえば、

何故ならば、この業とは、
縁より起こったのではなく、
縁でないものより起こったことも有るのではない。
それ故に行為者も無い。 29
もし、業と行為者が無ければ、
業より生じた果は何処に有ろうか。
もし果が有るのでなければ、
享受者を見よ。何処に有ろうか。 30

もし「業」という何かが有るならば、それは縁より起こったのか？縁でないものより起こったものとなるか？

先ずもし、縁より起こったと主張するならば、それは正理ではない。(何故な

らば)「縁を考察する」³³で既に説いた故である。もし、縁でないものより起こった一無因であるならば、それも

「因が無ければ、果と、因も・・・」³⁴

等によって、「行為者と業を考察する」³⁵より詳細に既に説いた。何故ならば、そのように、この業は縁より起こったことか、縁でないものより起こったことが有るのではない故に、この業の行為者も有るのではない。そのように業と行為者が有るのではない時、業より生じた無因の果が有ると、何処でなろうか。果が有るのでなければ、果の享受者が有るとも何処でなろうか。「これらの一切は本性として有るのではないのみである。」と知りたまえ。

返答> [無本性が行為を為すことを例によって示す]

ここで言う。「もしそのように、君が諸事物を本性が無いと設置するならば、ならば斯くも世尊が、

『自らが為した業の異熟は、自らが経験することになるのだ。』

と説かれたそれら一切がこの論理によって斥けられることになり、業と果を抹消する故に、君は虚無論者の主になったのである。」

述べよう。我々は虚無論者ではなく、我々は有と無の二極論を否定して二極辺の無い解脱の都へと赴く道を明らかにするのである。我々は「業と行為者と果等は無い。」と言うのでもなく、ならば何かといえば、「これらは本性が無い。」と置くのである。

『何？無本性の諸物において行為を為すことは不合理である故に、過失はまさしく存在する。』と思えば。

それも有るのではない。(何故ならば) 本性と共にある諸物のみに行為が見られていない故と、無本性の諸物のみに行為が見られる故である。このように、無本性となった壺等のみが、世間において自らの行為を為すと認められるのである。

他にもこの意味は、この非常に明らかな例より確認したまえ。

斯くも、教示者が変化身を、
円満な神変によって変化し、

³³ 「縁を考察する」：『根本中論』第 1 章。

³⁴ 「因が…」：『根本中論』第 8 章 4 偈。

³⁵ 「行為者…考察する」：『根本中論』第 8 章。

その変化身も変化を、
再び他に変化するように 31

このように、例えば、教示者仏陀世尊が、円満なる神変—神変の力によって変化身を変化するが、その変化身も—その仏陀世尊が変化したものが再度—後に、他の—他の変化身を変化するのである。そこで、変化身であり、他の変化身を変化する者は、空であり本性は無く、「如来の本性と離れた」という意味である。また、変化身が変化した他の変化身である者も、空であり本性は無く、「如来の本性と離れた」という主旨である。

斯くもそこで、諸々の無本性においてまさしく本性の無い行為を為すことと、(本性の無い) 業と行為者であると述べられることになる

その如く、その行為者が或る業を
為したことも、変化の様相の如くである。
例えば変化身が他の変化身を
変化なさるが如くである。 32

ここで、業の行為者である者は変化身の様相の如くであり、本性が欠如するのであるが、本性が欠如するその行為者が或る僅かな業を為すことも、本性が欠如するのであり、例えば変化身が他の変化身を変化するが如くと知りたまえ。

それ故に、二極辺として無いと言う中観派達に、誤った見解が何処に有ろうか。

斯くも、

「ある時、如来が諸々の説話をなさった。巷を行かれる守護者は人に慈悲深い故に、勝者がそこに諸々の変化身を変化し、彼らにも善良なる仏陀の法を教示する。百千もの生き物がそれを聴いて、最高の仏陀の智慧へ祈願する。

『いつ我はこのような智慧を得ようか』と思う、その思いを御存知となり勝者がそれを預言する。『人の自在者である王を招待した者は、彼の布施は無辺となり、計り知れぬ最高の会得を見出す』といい、何人かはそれに信解を生じさせる。」

と詳細に説かれた如くである。

『律経』よりも、世尊が協調しない罪惡を持つ一人の比丘に変化したが、その言葉によって

「持戒を具える為には、清浄を誓った者と親近するようにも定められた。」と唱えられた。

そこで、「変化身の例によって本性が無いと見る見解が、道理の本質であるのみではない。他にも、これらの例によっても諸事物は本性が無いと明らかに知りたまえ。」と示す為に、

諸々の煩惱や業や身体や、
行為者や果は、
尋香の都の如くや、
逃げ水や夢に似るのである。 33

と説かれた。そこで「煩惱」とは貪欲等である。(何故ならば)有情の心相続等を煩惱化する故である。「業」とは、善と不善と不動である。「身体」とは、胃等である。「行為者」とは、諸々の我である。「果」とは、異熟³⁶と増上³⁷と等流³⁸であり、煩惱等それらの意味は、尋香の都の様相等のように、本性が無いと知りたまえ。「それ故に、諸事物の本性は承認されていないので、中観派達のみにおいて二極辺の背理となる恒常と断滅の見解が無いのである。」と知りたまえ。

その業と果の関係性を尽く分析することに対する、残りの悪質な反論の対論と返答は、詳細に『入中論』より確認したまえ。

束縛と解脱が本性として有ることの理由を否定する> [了義の教証と合わせる]

ここで、二人の変化の比丘が、対象に執する五百人の比丘を教化したことを『聖宝積経』から説かれたことを、不足なく例として述べたまえ。

束縛と解脱が本性として有ることの理由を否定する> [章の名を示す]

阿闍梨月称の御口より綴られた頭句より、「業と果を考察する」という第十七章の解説である。

DECHEN 訳

36 異熟^{いじゅく}：異熟果。前世での業が、来世の衆生の心身として実った果。

37 増上^{ぞうじょう}：増上果。前世での業が、来世で生きる(所有する)環境として実った果。

38 等流^{とうりゅう}：等流果。前世での業(行為)に等しい習慣や結果が、来世に流れて経験される果。